

環境管理事業センター

だより

No.21 2015年 春号

目次

- ◆「産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針」の変更の承認について …………… P2
- ◆平成27年度事業計画・収支予算書について P3
- ◆役員等名簿 …………… P4



平成27年3月9日 平成26年度第3回理事会
「産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針」の変更の承認をいただきました。

はじめに

春暖の候、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

産業廃棄物の管理型最終処分場の整備促進について、県民の皆様にも、より一層のご理解をいただくためには、センターの活動内容などを積極的に情報提供し

ていくことが大切だと考えております。

このたび、「産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針」を変更しましたので、当センターの平成27年度の事業計画・収支予算書とともにお知らせいたします。

「産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針」変更の承認について

「産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針(平成24年2月7日理事会承認)」について、平成27年3月9日開催の平成26年度第3回理事会で以下の整備方針のとおり変更することを承認しました。

〔説明〕(公財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」という。)は、平成24年2月7日に決定した整備方針に基

づき、環境プラント工業㈱(以下「環境プラント」という。)等と協議を重ねて来ましたが、産業廃棄物管理型最終処分場は、本県産業の振興に不可欠な施設であり、本県にとって是非とも必要な施設であることから、地元の方々の声や環境プラントからの要望書を踏まえ、設置運営体制の見直しについて検討してきました。

① 比較検討

区分	設置運営主体	センター	環境プラント
検討項目	①長期間の事業において、より安定した運営体制	県、市町村等の出捐による公益財団法人として、県の財政等支援も受けながら、長期安定的な運営が可能。	プラントは安全性に十分な自信は持っているが、地元住民が一私企業の長期安定的な運営について不安を持っている。
	②災害時の対応、最新の製品・材料の選定	広く県民、県議会の判断の下に、県の支援を受け、地元自治会等の理解を得られるよう対応することが可能。	災害保険加入も計画しているが、保険対象を大きく超える場合や、最新の製品・材料の選定、今後の新技術の導入等について、一私企業での対応には限界がある。
	③今後の新技術の導入などに継続して対応出来る体制		
	④施設規模	環境プラントと変更なし	事業計画概要書(案)のとおり(H26.2地元説明)
	⑤役割分担	環境プラントと変更なし	事業計画概要書(案)のとおり
		廃棄物事前審査等	センター(直営)
	埋立・水処理業務	環境プラント(業務委託)	環境プラント(直営)
⑥事業費等(税抜き・47年間)		約77億円(県補助金:約38億円)	約77億円(県補助金:約38億円)

② 検討結果

上記のとおり比較検討した結果、次の理由により設置運営主体を環境プラントからセンターに変更することで、より安全で地元自治会等の理解を得られるとの結論に到りました。

- 長期間の事業に対する安定した運営体制、災害時等への対応や今後の新技術の継続的な導入を進めるに当たっては、公益財団法人であるセンターが設置運営する方が、地元の方々により信頼していただけると考えられること。
- 施設規模や役割分担は、既に広く説明してきていること及

び妥当な計画であることから、現在の枠組みを基本的に変える必要がないこと。

- 事業費も環境プラントの現計画とほぼ同程度であると概算されること。
- 環境プラントは、センターへの設置運営主体の変更を望むとともに、センター主体の場合でも同社から最大限の協力が得られる見込みがあること。

「産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針」

平成27年3月9日
(公財)鳥取県環境管理事業センター
平成26年度第3回理事会承認

産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針(平成24年2月7日理事会承認)を次のとおり変更する。
なお、事業費等は、事業主体変更に伴う再検証、追加安全対策等により変動する可能性がある。

1 運営体制

事業主体	(公財)鳥取県環境管理事業センター(最終処分場の設置・運営)	業務委託	環境プラント工業㈱(埋立・水処理業務)
------	--------------------------------	------	---------------------

2 施設の整備内容

最終処分場に起因するリスク管理を十分に検討し、住民の安全・安心に配慮した最終処分場

1) 設置場所

米子市淀江町小波地内(環境プラント工業㈱が設置している一般廃棄物最終処分場の南側隣接地)

2) 施設の形式及び規模

オープン型(分割方式)最終処分場			
埋立面積	22,230m ² (開発面積38,577m ²)	処理廃棄物	産業廃棄物:燃え殻を主体とした13種類
埋立容量	254,027m ³ (廃棄物量 約20万m ³ :約21.5万ト)	事業期間	47年間(埋立期間37年間・維持管理期間10年間)

※事業期間は、廃棄物の搬入量や安定化の状況等により変動する。

3) 周辺の生活環境に配慮した設備

浸出水処理施設	隣接地の一般廃棄物最終処分場で採用され、住民の安全・安心の条件となっている「逆浸透膜(RO膜)方式」を採用		
遮水工	底版部	上記と同様に、住民の安全・安心の条件となっている「2重遮水シートとその間にベントナイト混合土を挟み込んだ3層構造」に、更に電気漏洩検知システムを追加	
	法面部	2重遮水シートと遮光マット	

3 概算事業費及び支援内容

支出項目		収入項目		備考
①建設工事費	約42億円	①処分料収入等	約39億円	21.5万t× 17,500円/t
②借地料等	約6億円			
③維持管理費	約29億円	②補助金	約38億円	
直接処理費	約10億円			
委託料	約19億円			
合計(①+②+③)	約77億円	合計(①+②)	約77億円	

※事業費は、整備方針作成時の事業期間及び単価等を基に推計したものであり、今後の事業執行時の状況等により変動する。

〈参考〉スケジュール(平成27年度以降は想定)

平成24~25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度以降
<ul style="list-style-type: none"> 環境アセス調査 実施設計 関係自治会への事前説明会 	<ul style="list-style-type: none"> 福井水源地影響調査 塩川ダイオキシン類調査(県実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画書作成 条例に基づく縦覧、説明会 周辺整備計画作成 埋蔵文化財調査 	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財調査 施設設置許可申請・許可 周辺整備計画申請・同意 建設工事、竣工、稼働 周辺整備事業

平成27年度 事業計画・収支予算書について

平成27年度事業計画書

・基本方針

産業廃棄物の適正な処理を推進し、もって県内産業の健全な発展と県民の健康で快適な生活環境の保全を図るため、その基盤である安全・安心に配慮した処分場を設置及び運営するこ

とを目的として、第70回理事会(平成24年2月7日)で決定、及び今理事会(平成27年3月9日 平成26年度第3回理事会)で変更した「産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針(以下「整備方針」という。))に基づいて計画を進めていくものとする。

上記基本方針に基づき、次のとおり事業を行う。

(1) 施設整備

① 事業計画書の作成

事業主体の変更に伴い、環境プラントが作成した事業計画書原案の検証等を行い、新たにセンターとしての事業計画書を作成する。

② 地元関係自治会との合意形成

地元関係自治会に対し条例に基づく住民説明会を開催し、提出される意見書に対する見解書を提出するとともに、地域振興策を含む協定書の締結に向けての説明会など、節目節目に環境プラントと協働して適切な対応を行い、地元関係自治会の御理解がいただけるよう努める。

③ 処分場の安全性の検証

地元の不安を払拭するため、地元からの意見等について必要に応じて調査検討を行う。

④ 周辺整備計画の作成

地域振興に係る「周辺整備計画」について、地元要望についての取りまとめや検討・調査を県・市等の支援を得て行い作成を進める。

⑤ 処分場管理マニュアルの作成

住民の安全・安心に配慮した処分場管理マニュアルを、環境プラントと協働して作成する。

⑥ センター指定

事業実施に当たっての財源確保(起債)のため、国との協議を行い廃掃法に基づくセンター指定を受けるよう手続を行う。

(2) 処分場の利用要請及び普及啓発の推進

処分場の安定経営のため、処分場稼働時の搬入量を確保する必要があり、排出事業者に対し処分場の利用要請を行うとともに、廃棄物処理施設の必要性や安全性についての普及啓発活動(センターだより、ホームページ等)を行う。

平成27年度 正味財産増減予算書 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

科 目	平成27年度 当初予算額(A)	平成26年度 当初予算額(B)	増 減 (A-B)	科 目	平成27年度 当初予算額(A)	平成26年度 当初予算額(B)	増 減 (A-B)
基本財産運用益	6,000	6,000	0	当期一般正味財産増減額	△6,538,000	△6,360,000	△178,000
特定資産運用益	5,000	7,000	△2,000	一般正味財産期首残高	28,603,041	32,833,696	△4,230,655
受取補助金等 ^{注1}	33,328,000	80,918,000	△47,590,000	一般正味財産期末残高	22,065,041	26,473,696	△4,408,655
雑 収 益	7,000	11,000	△4,000	当期指定正味財産増減額	0	0	0
経常収益計	33,346,000	80,942,000	△47,596,000	指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
事業費	34,125,500	82,147,800	△48,022,300	指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
管理費	5,758,500	5,154,200	604,300	正味財産期末残高	42,065,041	46,473,696	△4,408,655
経常費用計	39,884,000	87,302,000	△47,418,000				
当期経常増減額	△6,538,000	△6,360,000	△178,000				
当期経常外増減額	0	0	0				

注1) 受取補助金等は県からの補助金です。

注2) 内訳はホームページでご確認いただけます。

役員等名簿 (平成27年3月20日現在)

評議員 (4名)、理事 (6名)、監事 (2名)

職	氏 名	摘 要
評 議 員	野津 一成	美保テクノス株式会社 取締役社長
	岡田 昭明	公立大学法人鳥取環境大学 環境学部長
	足立 珠希	弁護士
	法橋 誠	国立大学法人鳥取大学 理事・副学長
理 事	瀧山 親則	理事長 (代表理事)
	越生 昭徳	一般社団法人鳥取県産業廃棄物協会 会長
	大谷 芳徳	鳥取県商工会議所連合会 幹事長
	福井 靖子	とっとり県消費者の会 会長
	角 博明	米子市 副市長
	野川 聡	鳥取県 統轄監
監 事	天野 英己	税理士
	竹下 純子	税理士

センターの紹介

鳥取県環境管理事業センターは、産業廃棄物最終処分場の確保等を行うことにより、県内産業の健全な発展と将来にわたる県民の健康で快適な生活環境の保全に寄与することを目的として、平成6年12月27日、県、市町村、関係事業者の出捐で設立された「官民協調の第三セクター」です。

平成24年度末に鳥取県から公益財団法人への移行認定を受け、平成25年4月1日に「公益財団法人鳥取県環境管理事業センター」へ移行し、新たなスタートを切りました。

お知らせ

センターホームページでは、センターのご案内、事業内容や処分場に係る質疑応答なども掲載しております。当ホームページへは下記のアドレスにアクセスするか、「環境管理事業センター」で簡単に検索できます。たくさんの方々へのアクセスをお待ちしています。

また、センターへご意見やご提案のある方は、住所氏名を記載の上、下記のアドレスにメールしていただくか、郵便、Faxでお送り下さい。

ホームページ : <http://www.hal.ne.jp/k-center>
E-mail: k-center@hal.ne.jp